

小型電動モビリティプロジェクトの認定について

平成 25 年 7 月 18 日

宮古島市

宮古島市は、平成 25 年 2 月 21 日付け「宮古島市、(株)本田技術研究所、(株)東芝とプロジェクトの検討に着手する基本協定」を踏まえて、国土交通省に対して超小型モビリティ導入促進に係る事業計画の申請を行い、超小型モビリティの特性・魅力を引き出し、かつ創意工夫にあふれる優れた取組を行う者として認定を受けました。

宮古島市は、基本協定を踏まえて、平成 25 年 5 月 22 日に (株)東芝、本田技研工業(株)、(株)本田技術研究所で構成する協議会を設立して検討を進め、平成 25 年 5 月 27 日付けで事業計画書を国土交通省あてに提出し、認定を受けたものです。

今後は、国土交通省の補助金を活用して年内を目途にプロジェクトに着手し、具体的なアクションプランの策定等を進めてまいります。

【プロジェクト概要】

宮古島市において、(株)東芝、本田技研工業(株)、(株)本田技術研究所と連携して小型電動モビリティ(※)を導入し、太陽光発電を活用した充電ステーションでの運用により、

- ◆ 環境負荷が少ない交通システム
- ◆ 低コストな交通システム
- ◆ 災害時の安心感も兼ね備えたシステム

を構築し、島内の移動に係るコストや環境負荷を低減し、利便性を向上する効果を検証します。

(※) 小型電動モビリティ：軽自動車よりも小さい、2人乗り程度の電気自動車。

<関連リンク>

基本協定の締結について(宮古島市)

<http://www.city.miyakojima.lg.jp/gyosei/ecoisland/2013-0221mev.html>

「超小型モビリティの導入促進」事業の対象案件の決定について(国土交通省)

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000099.html

問い合わせ先：宮古島市企画政策部エコアイランド推進課 三上

電話：0980-72-3751(代)